



財団法人  
**地球環境戦略研究機関**

2006<sup>年度</sup>年報





## はじめに



(財) 地球環境戦略研究機関  
理事長 浜中裕徳

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）は、アジア太平洋地域の持続可能な開発の実現を目指して、地球環境問題に関する実践的な戦略研究を行っています。1998年に日本政府のイニシアティブにより設立され、神奈川県の支援を受けて本部を同県葉山町に開設して以来、研究活動の拡充に伴い、これまで北九州（福岡県）、神戸（兵庫県）、バンコク（タイ）に事務所を開設してきましたが、2006年7月には北京（中国）にも事務所を設置して、研究拠点を国内外に広げてまいりました。

第3期戦略研究計画（2004～2006年度）の最終年である2006年度は、気候政策、森林保全、都市環境管理、淡水資源管理、産業と持続可能社会、長期展望・政策統合の6つのプロジェクトを実施し、当期の研究を総括し着実に所期の成果をあげるよう努めました。また、これまで培ってきた国際機関、各国政府等とのネットワークを最大限に活用して、研究成果のより一層の具現化・普及に取り組みました。

2006年7月には、アジアの環境問題の現状と改善のための提言をまとめたIGES白書「持続可能なアジア：2005年以降の展望—革新的政策を目指して—」の日本語版を出版し、これまで8年間の研究活動の集大成とすることができました。さらに、11月にナイロビ（ケニア）で開催された国連気候変動枠組条約第12回締約国会議（COP12）及び京都議定書第2回締約国会合（COP/MOP2）のサイドイベントでは、アジアにおける気候変動に関する一連の政策対話に基づく研究成果を広く発表いたしました。この他、さまざまな国際会議で

のサイドイベントの開催や、アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）、3Rイニシアティブ、北九州イニシアティブ等の事務局としての活動を通じて、各国政府の政策決定者やNGO/NPO、企業、研究者等の多様なステークホルダーに研究成果を普及するとともに、環境政策に関する検討の場を積極的に提供し、持続可能な開発に資する政策形成を促すよう努めてまいりました。

アジア太平洋地域では、急速な人口増加と経済発展により、環境への脅威はますます増大しており、このままの路線を踏襲すれば世界の持続的発展も困難になるのは必至です。このように、この地域の重要性が改めて認識される中で、アジア太平洋に軸足を置いて実施するIGESの戦略的政策研究は、今後さらに重大な責任を担っていく使命があると考えております。2007年4月からは新たに第4期統合的戦略研究計画を実施しており、これまでの研究活動を通じて蓄積してきた成果を糧に、また、国際機関・政府機関・研究機関等とのさらなる連携強化により、一層高い水準の戦略研究を推進していくとともに、研究成果の具現化・普及、情報発信の充実に向けて、弛まぬ努力を重ねていきます。

今後とも、IGESの研究活動に対しまして、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

浜中 裕徳



# IGES 2006年度 年報

## 目 次

<b>I</b>	<b>IGESのあらまし</b> .....	6
<b>II</b>	<b>研究プロジェクト</b>	
	—気候政策プロジェクト .....	10
	—森林保全プロジェクト .....	14
	—都市環境管理プロジェクト .....	16
	—淡水資源管理プロジェクト .....	18
	—産業と持続可能社会プロジェクト .....	20
	—長期展望・政策統合プロジェクト .....	22
<b>III</b>	<b>情報発信・アウトリーチ</b>	
	—情報発信・アウトリーチ .....	28
	—地球環境セミナー .....	29
	—IGES白書発表シンポジウム .....	30
<b>IV</b>	<b>第4期統合的戦略研究計画</b> .....	32
<b>V</b>	<b>海外拠点</b>	
	—バンコク事務所 .....	34
	—北京事務所 .....	35
<b>VI</b>	<b>IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム 技術支援ユニット (TSU)</b> .....	38
<b>VII</b>	<b>アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)</b> .....	42
<b>VIII</b>	<b>エコアクション21</b> .....	46
	<b>資料編</b>	
	—ワークショップ・会議等一覧 .....	50
	—研究成果物一覧 .....	53
	—財務諸表 .....	59
	—財団概要 (組織、役員等一覧) .....	62
	—寄附行為 .....	66



# I

## IGESのあらまし



## IGESが目指すもの

### ～アジア太平洋発の地球環境戦略～

IGESは、人口増加や経済成長の著しいアジア太平洋地域における持続可能な開発の実現を目指し、実践的かつ革新的な戦略的政策研究を行う国際的研究機関として、1998年に日本政府のイニシアティブによって設立されました。

IGESの使命は、世界的に喫緊の課題である地球温暖化をはじめ、森林の消失、大気や河川の汚染、廃棄物の増大など様々な環境問題を対象にして政策研究を行い、アジア太平洋地域において持続可能な開発を実現するための戦略を立て、実効性ある政策を提言することです。

アジア太平洋地域は、地球上において広大な面積を占めている上、その自然環境も実に多彩で、文化や社会形態、それに経済発展段階も国・地方によって異なっており、あらゆる面で多様性を有する地域です。こうした地域において、全体として持続可能な開発を実現するための戦略的政策研究を行い、多くの人々の理解を得るのは、そのこと自体大きな困難を伴う挑戦です。IGESは、各国の政府、NGO、企業、市民団体などの多様な意思決定者と積極的にネットワークを広げ、連携を強めて、このチャレンジングな研究に取り組んでいます。

## アプローチ

### 国際的な環境戦略研究の実施

IGESは、地球環境問題に取り組む国際的戦略研究機関\*です。特定の国の利害にとらわれないグローバルな観点から、環境上適正で公平な社会を作り出すための政策や制度の提案を行います。

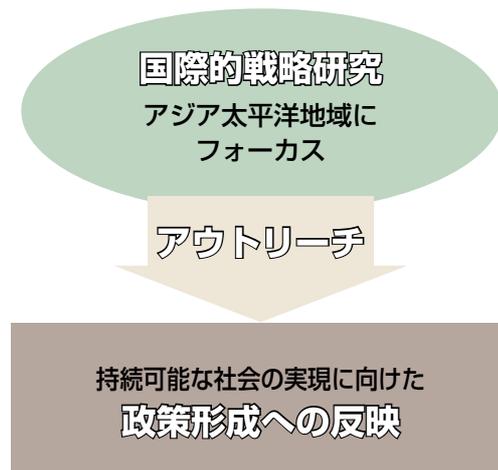
\* 国連経済社会理事会（UN/ECOSOC）の特別協議資格を取得（2003年4月）

### アジア太平洋地域の持続可能な開発の実現にフォーカス

IGESは、世界の中でも特に産業活動や人口が飛躍的に増大し、今後地球全体の環境にも大きな影響を及ぼすであろうアジア太平洋地域における持続可能な開発を主要な研究ターゲットとしています。

### 研究成果の積極的なアウトリーチと具現化

IGESは、単なる学術研究を超えた政策志向型の研究機関です。研究成果を、国際機関、各国政府、地方自治体などの政策形成や、企業、NGO、市民の行動に反映させることを目指し、多様な関係者（ステークホルダー）に向けて政策提言として積極的に発信します。



## 2006年度の主な研究・事業活動

### 研究プロジェクト

IGESでは、3年を1期とした研究プロジェクトを立ち上げ、戦略的政策研究を実施しています。第3期戦略研究（2004年～2006年度）の最終年にあたる2006年度は、気候政策、森林保全、都市環境管理、淡水資源管理、産業と持続可能社会、長期展望・政策統合の6つの研究プロジェクトにおいて、第3期全体の研究成果を取りまとめました。

### 戦略研究の具現化に向けた活動

アジア太平洋の環境問題に関する有識者の集まりである「アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）」の事務局としての活動等を通じ、研究成果が各国政府・地方自治体等の政策決定過程のみならず、企業・NGO・市民の行動にも反映されることを目指した一連の取組を行うとともに、国連気候変動枠組条約第12回締約国会議（COP12）及び京都議定書第2回締約国会合（COP/MOP2）をはじめとする様々な国際会議のサイドイベントを通じてIGESの戦略研究の成果を発表し、その普及・具現化に努めました。

また、IGES白書日本語版「持続可能なアジア：2005年以降の展望－革新的政策を目指して－」の刊行を記念して公開シンポジウムを開催するなど、IGESの研究成果を広く一般に分かりやすく紹介するとともに、IGESの研究成果データベース「Enviro-Library」の公開やメールニュース「E-alert」の充実等、情報収集・発信を積極的に行いました。

### 政府間プログラム・ネットワークとの連携

#### IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム 技術支援ユニット（TSU）

TSUは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が

実施する国別温室効果ガスインベントリープログラム（NGGIP）の事務局として活動するため、1999年にIGES内に設置されました。2006年4月には、「2006年版IPCC国別温室効果ガスインベントリーガイドライン」がIPCCで採択され、TSUがNGGIPの下で2004年以来取り組んできた活動の最終成果を出すことができました。また、これに伴って、2002年に公開されたIPCC温室効果ガス排出係数データベースを更新し、さらにデータベースの拡充に努めました。

#### アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）

APNは、アジア太平洋地域における地球変動研究を推進するとともに、同研究への途上国からの参加を促進し、研究者と政策決定者との連携を強化することを目的として設立され（加盟国21カ国）、2004年4月に事務局がIGESに移管されました。2006年度の公募支援プロジェクトには、15件のプロジェクトが選ばれ、総額62.9万ドルの研究費が充てられました。

### その他

プログラム・マネージメント・オフィス（PMO）を2006年4月に設置し、IGESの戦略研究がアジア太平洋地域のニーズに的確に対応できるように、環境上の課題毎の戦略研究の実施について統合的な見地から企画調整を行い、2007年4月からの第4期統合的戦略研究計画の策定に中心的な役割を果たしてきました。

また、2006年7月には、中国における環境分野の研究調査事業の強化を図るため、北京事務所（日中協力プロジェクトオフィス）を開設し、中国国家環境保護総局日中友好環境保全センターとの間で協力協定を締結しました。



## II

# 研究プロジェクト



## 気候政策（CP）プロジェクト

### 1. 第3期戦略研究の概要

気候政策プロジェクトの目的は、気候変動に関する国際的な政策枠組が発展を遂げている現状を踏まえ、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に寄与する、気候政策の評価・提案を行うことにある。

第3期研究では、以下の4つのサブテーマを設定し、京都議定書における京都メカニズムの有効性の強化及び2013年以降のより効果的な枠組みの設計を目的とする政策研究に取り組んだ。

- a. 主要先進国における気候政策とそのアジアへの影響の評価
- b. 京都メカニズムの効果的な実施のための措置の提案
- c. アジアの視点から2013年以降の将来気候枠組みを強化する方法の特定
- d. アジアにおける適応能力強化のための政策提言

### 2. 2006年度の活動報告

#### 2-1. 国内気候政策

先進国の国内気候政策の評価の一環として、第3期研究ではドイツや米国における気候政策の分析を行い、その研究成果は、日本及びアジア諸国における効果的な国内政策の策定の参考となることが期待されている。

日本に関しては、日本が海外から温室効果ガス排出量クレジットを獲得するためのメカニズムの選択肢を評価する研究の一環として、海外の排出量取引制度（ETS）とのリンクを見込んだ国内のETSの望ましい選択肢を調査した。日本の自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）を分析した結果、日本の民間セクターが積極的に参加していないことが、この制度の効果的な実施に対する主要な障害となっていることが明らかになり、JVETSが成功するためには、民間セクターの積極的な参加を促すインセンティブの提供と、排出量の報告・検証制度の確立が重要であるとの提言を行った。また、企業は自らの排出削減能力のみに基づいて自主的な排出削減目標を設定するため、JVETSの現在の設計では、参加国間で排出量取引が行われる可能性が低いことをゲーム理論により示し、2006年5月にベルギー・ブリュッセルで開催された排出量取引制度のリンクに関する会議等において、JVETSの設計要素や改良の見通しについ

て発表を行った。また、気候変動に関連する日本のODA政策を調査し、1) 燃料転換による省エネルギーの重要性や再生可能なエネルギー利用による排出削減の可能性について発展途上国のパートナー国に認識させるべきである点、及び2) 日本のODAにより、アジア太平洋地域の最も脆弱な諸国の都市部や沿岸部で適応政策を促進するべきである点を、日本の外務省に提言した。

また、アジアへの示唆として、2006年8月にタイ・バンコクで開催された国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）／英国国際開発省（DFID）／英国環境食料農村地域省（DEFRA）のワークショップにおいて、「炭素削減を主軸化するための政策と投資」と題したアジア各国の気候変動政策に関する概括プレゼンテーションを行い、CDM（クリーン開発メカニズム）によりアジア地域へ投資を誘致する可能性が限定されている点、及び地域内でCDMの地理的不公平を軽減する必要性について議論した。また、2006年9月にフランス・パリで国際ワークショップ「開発と気候」を共催し、開発上の利益を伴う気候政策の策定、特に再生可能エネルギーとエネルギー効率向上策の促進に関するアジアの視点を発表した。

#### 2-2. 京都メカニズム

EU域内排出量取引制度（EU-ETS）が日本の中東欧諸国からの排出量削減クレジット（ERC）取得に及ぼす潜在的影響に関する調査を含むこれまでの研究結果に基づき、2006年11月にポリシー・ブリーフ「日本が海外から排出削減クレジットを取得するためのステップ—京都議定書の目標達成に向けて—」を発表した。日本が京都議定書に定められた目標を達成するためには、少なくとも1.6%相当の排出削減クレジットを、京都メカニズムの活用により海外から取得することが必須であり、そのために新たなクレジットの流れの創出と、日本政府と企業によるクレジット取得の促進が必要であるとして、1) 買取制度の効果的実施、及び2) 国内排出量取引制度の構築と他国の国内排出量取引制度との連携について提言した。

また、アジア諸国のCDMに係る能力向上を図るための日本の環境省委託事業として、途上国人材育成支援事業ICS-CDM（Integrated Capacity Strengthening for CDM）プログラムを実施し、CDM関係者の意識向上、各機関による適切なプロジェクト審査プロセスの策



CDM人材育成研修（タイ）



将来枠組みに関する非公式対話（中国）

定支援、及びCDMプロジェクトの形成・開発・実施支援を行った。アジア諸国の多様な能力向上ニーズに対応した州・国・地域レベルのワークショップや個別指導を実施（第3期研究期間で約100件）し、バイオマスなどの再生可能エネルギー部門、廃棄物のエネルギー利用、開発効果の高い小規模プロジェクト等に重点を置きつつ、各国のニーズに基づくあらゆる種類のプロジェクトを支援した。2006年9月には、日本の投資家に中国の優良プロジェクト（バイオマス3件と鉄鋼1件）を紹介するために、東京でCDM投資家フォーラムを開催した。CDMやその他京都メカニズムに関する基本情報及び解釈を「CDM and JI in Charts」として分かり易くまとめ、2006年8月には第6回改訂版を公表した。

また、ナイロビ・ケニアで開催された2006年11月の国連気候変動枠組条約第12回締約国会議（COP12）及び京都議定書第2回締約国会合（COP/MOP2）でサイドイベントを開催し、これまでのCDMに関する活動を紹介するとともに、現状のCDMの問題点及び今後の課題について報告した。

### 2-3. 2013年以降の将来気候枠組み

将来気候枠組みへのアジア各国の効果的な参加に向けた取組として、第3期研究では、国・地域レベルでの関係者参加型対話を実施した。2006年5月の国連持続可能な開発委員会第14回会合（CSD14）でサイドイベントを開催し、2005年度の対話の成果を総括して報告を行った。2006年度は、東アジア（2006年7月北京）、東南アジア（2006年7月バンコク）、南アジア（2006年8月デリー）で準地域レベルの対話を開催し、優先度の高い4つの主要テーマ（エネルギー政策と持続可能な開発、CDM、技術開発と技術移転の促進、気候変動への適応策）について、議論を進めるための具体的



将来枠組みに関する非公式対話（インド）

な提言を行った。例えば、技術開発と移転に関しては、3つの優先事項（UNFCCCと非UNFCCCイニシアティブの間の相乗効果の確立、低炭素技術の知的所有権（IPR）の柔軟性の向上、技術普及の加速に向けた財政機構の改善）を明らかにした。これらの対話の成果を報告書『Asian Aspirations for Climate Regime Beyond 2012（将来枠組みへのアジアの期待）』としてとりまとめ、COP12及びCOP/MOP2で開催したサイドイベントにおいて発表した。

また、環境省からの委託業務として実施した早稲田大学及び国立環境研究所との共同プロジェクトでは、UNFCCC第3条の中で規定された主要国の法原則の定義及び実施について検討を行った。2006年度には、国及び地域レベルで大気汚染物質を抑制するためのEU規則に関する情報を収集し、気候枠組みにおける「遵守」と「実証可能な進捗」との関係进行分析した。そして、遵守と実証可能な進捗は概念的には密接に関係しているものの、現行の気候枠組みには、そのような関係を検討する法的拘束力が存在しないことを指摘した。

その他、環境省の将来枠組検討作業部会の事務局を務め、国立環境研究所及び東北大学と共同で、京都議定書における第二約束期間の構造案として、国の発展段階に応じて、様々な削減メニューを用意し、セクター毎に削減目標を課すという方法を開発した。このアプローチについては、2006年7月に京都で開催された環境経済学世界大会及び環境経済政策学会の年次総会で発表した。

#### 2-4. 適応問題

適応問題については、地域・国・国際それぞれのレベルにターゲットを当てて研究を進めており、これまでに、地域レベルではバングラデシュにおける現地調査等の実施、国際レベルでは適応に特化した議定書を作成するメリット・デメリット、適応を開発計画の軸に組み込む見直し等について分析を行い、COP等の機会に研究成果を発表してきた。

国レベルでは、日本における適応に関する研究コンソーシアムのメンバーとして、2006年7月に開催された会議に参加するとともに、11月に水戸で開催された国際シンポジウム「地球環境の未来—温暖化の予測と対策」で発表を行った。さらに、災害管理、地方開発及び農業セクターにおける国際協力機構（JICA）の経験を詳細に検証し、適応分野における日本のODAの有効性向上のための選択肢を分析した。これにより、現在及び過去のODAプロジェクトのうち、気候変動への適応を促進することを目的としていなくても、間接的に気候変動への適応を促進したプロジェクトが数例特定され、外務省に検討材料として提出した。その結果、2008年のG8サミットに向けた準備の一環として、「ODAと適応」の研究グループが結成されることとなった。

また、バングラデシュ、インド、ベトナムの農業及び水資源セクターにおける適応策促進のための国レベルの

政策に関する研究を継続し、特に乾燥地帯及び準乾燥熱帯地帯において、国及び地方自治体が積極的に農村や水資源管理者に気候変動の潜在的な影響を理解させる必要があること、また作付けシステム及び水の利用方法を調整するためのインセンティブを提供する必要があること、が明らかになった。また、2007年2月に専門家会合を実施し、農業及び水資源セクターにおいて、適応問題を政策レベルと運用レベルの双方で軸に組み込むためのオプションを数件提案した。

#### 主な開催シンポジウム、ワークショップ

##### COP12及びCOP/MOP2サイドイベント： 持続可能な開発の実現に向けたCDM

日 程：2006年11月8日

場 所：ケニア・ナイロビ

主 催：IGES

概 要：

CDM事業の持続可能な開発への貢献をテーマに行われた本サイドイベントには、CDMへの関心の高さを反映して、各国政府交渉担当官や専門家等約240名が参加した。

本サイドイベントでは、IGESのこれまでのCDMに関する研究や人材育成事業を紹介するとともに、アジアにおける現在のCDMの実施状況を説明し、CDMは必ずしも途上国の持続可能な開発に役立つ運用がなされていないこと、認証排出削減量（CER）は少なくとも途上国の持続可能な開発に貢献するCDM事業を促進させる制度的改革が期待されていること等を報告した。また、アフリカの現状に関して、タンザニア副大統領府のリチャード・ムンギ氏がアフリカにおけるCDMへの取組を紹介し、アフリカではCDMに対する理解や人材が不十分であるが、廃棄物処理や交通の分野等で大きな潜在的可能性を持っていると報告した。続くパネルディスカッションでは、オーストリア、カンボジア、中国、インド、インドネシア、フィリピン、タンザニアの専門家が参加し、各国のCDMに対する取組やCDMを持続可能な開発と結びつける方策について討議を行った。



適応に関する専門家会合



COP12サイドイベント「持続可能な開発の実現に向けたCDM」

**COP12及びCOP/MOP2サイドイベント：  
将来枠組みへのアジアの期待**

日 程：2006年11月10日

場 所：ケニア・ナイロビ（COPサイドイベント会場）

主 催：IGES

概 要：

IGESは2005年度から「2013年以降の気候変動枠組みに関する非公式対話」を実施しており、2006年度は「エネルギー政策と持続可能な開発」、「CDM」、「技術開発と技術移転の促進」、「気候変動への適応策」の4つのテーマに焦点を当てて北東・東南・南アジアで多様な関係者との対話を実施した。

本サイドイベントでは、これまでの対話の結果につい

て報告するとともに、対話の成果として、アジアの関心事項を踏まえた将来枠組の方策についてまとめた報告書『Asian Aspirations for Climate Regime Beyond 2012（将来枠組みへのアジアの期待）』を発表した。中国、インド、韓国、フィリピン、インドネシア、モルジブの各国政府代表や有識者によるパネルディスカッションでは、各国の開発計画と気候政策を統合することや、エネルギーの持続可能な開発を目指すこと、また、省エネ技術へのアクセスを改善することの重要性が指摘された。さらに、温暖化対策の国際的取組において、気候変動の緩和対策と適応対策とを並行して進める必要性についても指摘された。



COP12サイドイベント「将来枠組みへのアジアの期待」

## 森林保全 (FC) プロジェクト

### 1. 第3期戦略研究の概要

アジアの森林伐採や森林破壊が大きな課題として認識される中、森林保全プロジェクトでは、アジア太平洋地域における持続可能な森林管理のための現実的な政策オプションを提供することを目的に、「収奪的林業から持続可能な森林管理へ」のテーマの下、以下の4つの課題に焦点を当てて研究を行った。

- a. 森林認証に関する研究
- b. 植林研究
- c. 日本への違法伐採木材の輸入に関する概観的研究
- d. 森林ガバナンスに関する研究



植林企業によって伐採された二次林 (ラオス)

### 2. 2006年度の活動報告

#### 2-1. 森林認証に関する研究

森林認証は、適切な森林管理を推進する手段として認識されているが、アジアの熱帯諸国における普及は非常に遅れている。2006年度の研究では、認証制度導入に際して域内小規模林業事業者が直面する課題克服のための戦略を明確にすべく、パプアニューギニア、インドネシア及びラオスの3カ国における革新的なモデルを評価することに焦点を当てた。これらの評価結果に基づき、アジアの小規模林業事業者が森林認証を導入するための提言をまとめた (図1)。

#### 2-2. 植林研究

世界的にも大規模な植林プログラムを有している旧計画経済国である中国、ベトナム及びラオスでのプログラムに焦点を当てて研究を継続するとともに、アジア各国における植林の動向と課題に関し、広い範囲にわたり補

足的な調査を行った。

アジアにおける森林造成へのアプローチは、政府直営型、動員型、企業プランテーション型、契約型及び住民主体型の5種類に分類することができる (図2)。これらはいずれも一定の成果をあげているが、「政府直営型」では地域住民の伝統的な土地使用权が尊重されない場合がアジアでは多く、また、「動員型」では政府が土地使用を制限するために植林参加世帯の熱意をそぐことになる。また、「企業プランテーション型」では、植林により誘発された土地紛争が多々報告されている。土地紛争を軽減し、公平性や植林の持続可能性を確保するためには、住民が植林の設計と管理に関与できる機会を作り出すことが重要である。そのため、商業植林においては、住民の土地使用权を認めながら企業が木材の要件を満たす適切な「契約型」への移行、そして政府主導で行われている植林においては、政府が技術・財政支援を継続しながら、植林の設計に住民のニーズをより反映させるとともに、社会的条件の整った土地においては、「住民主体型」への移行も視野に入れる、等の提言を導いた。

図1 森林認証を小規模林業事業者にとってアクセスしやすくするための対策

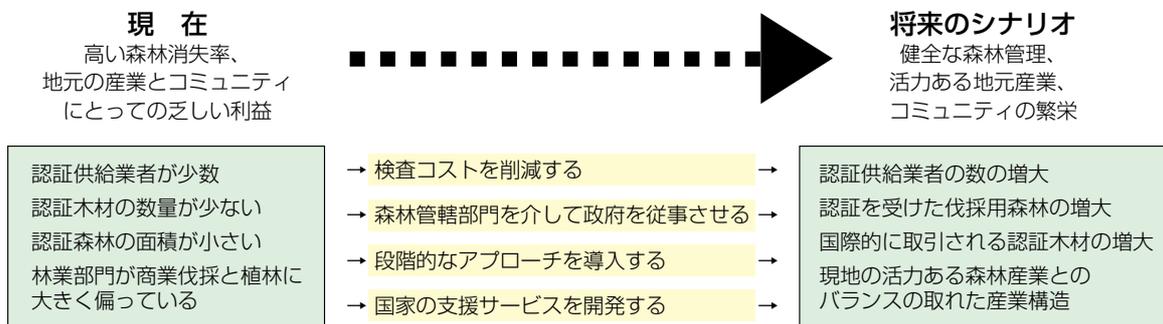
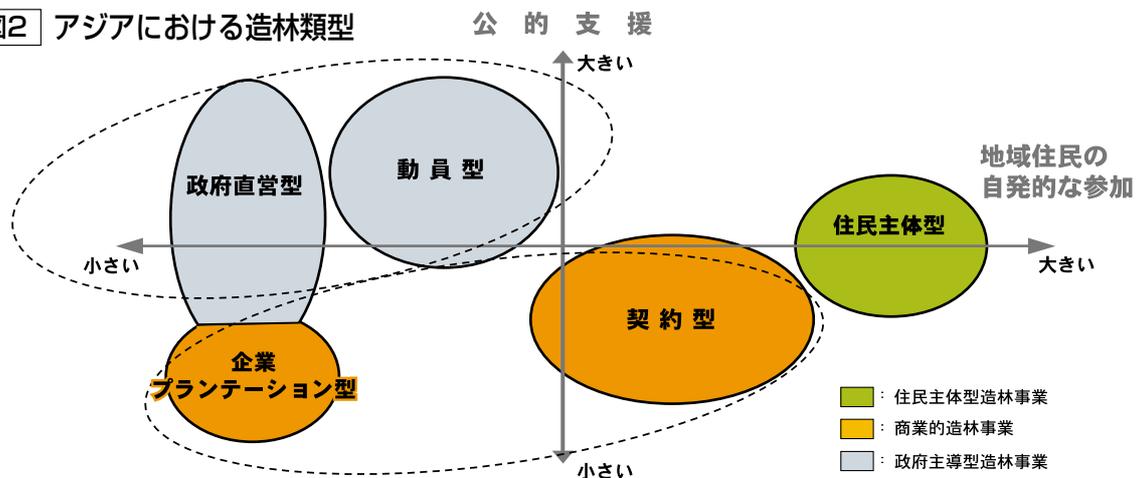


図2 アジアにおける造林類型



### 2-3. 日本への違法伐採木材の輸入に関する概観的研究

2006年度は日本の木材調達政策に焦点を絞り、特定のEU諸国の調達政策との比較、そして「リスクの高い」国の事例として、パプアニューギニアにおける森林管理の視点から調達政策を評価した。これらを基に、日本の調達政策を改善するための以下の方策を提示した。

- 国としての合法性の定義を明らかにし、木材供給国に公表する。
- 合法性と持続可能性を保証しているかどうかに関して、供給国の既存の証明制度を評価する。
- 上記の制度が不十分な場合には、各国政府と協力して信頼できる証明制度を策定する。
- 標準的な基準に基づいて森林認証制度を評価し、その信頼性を判断して結果を公表する。
- 調達機関が木材・木材製品を独自評価できるような、合法性と持続可能性の基準を策定する。
- 調達機関と供給業者に対して、合法性や持続可能性の証明方法に関する指針を提供するサービスを実施する。

また、政府の「違法伐採対策総合推進協議会」の事業の一環として、全国木材組合連合会からの委託を受け、12カ国の森林行政及び違法伐採に関する研究を行った。

### 2-4. 森林ガバナンスに関する研究

特に政府から支援されたコミュニティ林業と森林管理の分権化に焦点を当てて、森林ガバナンスの変遷に関する研究を実施した。この研究では、アジアの7カ国（インド、ネパール、カンボジア、フィリピン、タイ、ベトナム、中国）において、国・地方レベルでの森林ガバナンスに関する制度的、政策的な変遷の経緯について調査し、国別報告書を作成した。さらに、事例研究を通して、これらの転換は何が契機となってどのように進められたのか

について分析を試みるとともに、個々の国別研究から得た共通の知見と教訓をまとめた最終報告書を出版した。

### 主な開催シンポジウム、ワークショップ

#### アジア森林パートナーシップ

#### 活動評価ワーキンググループ第1回会合

日程：2006年11月12日～13日

場所：IGES本部

主催：IGES

後援：日本政府

概要：

アジア森林パートナーシップ（AFP）は、アジアにおいて持続可能な森林経営のための協力活動を行っていくための国際的なパートナーシップであり、その課題は、違法伐採、山火事そして林地の回復である。AFP運営委員会は、最初の5年間の活動評価のため評価ワーキンググループを設置した。2006年度は、日本政府とともにIGESが同ワーキンググループの第1回会合において議長を務め、報告書の概要を確定するとともに、各セクションの重要点をとりまとめた。



AFPワーキンググループ

## 都市環境管理 (UE) プロジェクト

### 1. 第3期戦略研究の概要

都市環境管理プロジェクトの中心テーマは、いかに地球規模の環境問題を地域レベルでの管理や施策に組み込むかというものであり、地域政策によって温室効果ガスの排出削減を推進することを最終目標とした。このテーマ設定の背景にあるものは、「都市における人間活動が、都市の境界線をはるかに越えて深刻な環境負荷を与えている」という共通認識である。

第3期研究では、アジアの諸都市で最も著しい環境問題を引き起こしている交通部門と廃棄物管理部門に焦点を絞って研究を進めた。交通部門では、交通活動削減とモーダルシェア（公共交通機関分担率）の2分野を取り上げ、廃棄物管理部門では、循環型経済、処理技術の革新、分別収集に向けた政策等を検証した。

### 2. 2006年度の活動報告

#### 2-1. 交通部門

##### a. 交通活動削減に関する研究

従来、アジアでは、自動車排出ガス規制や燃料転換等の自動車単体を対象とした政策措置が重視されてきたが、近年、先進国における都市計画が交通起因の排出に与える影響が注目されつつある。本プロジェクトでは、大気汚染対策と温室効果ガス削減の観点から、都市計画を通じて交通活動を削減するという課題に取り組み、アジアの3都市(横浜、上海、バンコク)で事例研究を行った。

横浜の研究では、交通と環境の現状について調査するとともに、都市計画政策をいかに適用するかという視点から日本の都市計画制度を検証し、土地の高密度・混合利用、歩行者及び自転車などの非動力交通 (NMT) に優しい都市設計に関する政策を分析した。上海の研究においては、都市計画の枠組みを参照しつつ交通関連のデータを分析するとともに、特定区画における歩行者に優しい都市計画を検証した。その結果、土地の高密度・混合利用の導入には、経済発展に伴う歩行者用施設に対する都市開発者、政府、市民の関心の高まりが寄与していることが明らかになった。また、高い自動車依存率を示すバンコクの研究では、交通需要を削減する可能性のある土地の混合利用と歩行者に優しい環境の推進が現行のバンコク総合計画に盛り込まれてはいるが、現状ではその効果はまだ発現していないことが明らかになった。

##### b. モーダルシェアに関する研究

アジアの都市は、現在、急速なモータリゼーション(車社会化)に直面しており、自動車台数の増加による大気汚染物質及び温室効果ガスの爆発的増加を抑制するためには、政策的介入によって公共交通機関の分担率(モーダルシェア)を高めることが急務となっている。

本研究では、モーダルシェアに関する政策措置として、1) 公共交通機関の導入、2) 自動車利用規制、3) 非動力交通の利用促進、に関して事例研究を実施した。1) については、アジアで初のバス高速輸送(BRT)システムを導入し、モーダルシェアの改善が見られるジャカルタを取り上げ、ジャカルタにおけるBRT導入の推進要因を分析した。その結果、都市が直面していた公共交通の改革の必要性、州知事のリーダーシップ、州政府の良好な財政状況などが要因として特定された。2) については、自動車保有台数が急激に増加し、自動車依存率が中国の他都市よりも高い北京をとりあげ、自動車利用規制政策の実施可能性について分析を行った。また、3) については、NMT導入の可能性が高いムンバイで実施し、短期戦略と長期戦略を策定した。さらに、1) に関しては、アジアにおけるBRT導入に関して先駆的な取組を行っている3都市(ジャカルタ、ソウル、北京)について、導入における政策プロセスの比較研究を行った。

#### 2-2. 廃棄物管理部門

北京、マニラ、バンコクにおいて、現地調査、アンケート調査及び利害関係者へのインタビューを実施した。北京の研究では、循環型経済が長期的に成功を収めるには中央政府と地方自治体によるイニシアティブを市場メカニズムと統合する必要がある点、そして廃棄物管



WUFサイドイベント

理が北京の環境管理において大きな問題となりつつある点等を明らかにした。マニラの研究では、処理方式の変遷を分析し、廃棄物セクター政策を形成する上でマニラの政治的・文化的背景が重要な役割を果たしたことが明らかになった。また、バンコクの3R (Reduce, Reuse, Recycle) に関する研究からは、優良な慣行の制度化は実際に拡大可能であること、ボトムアップ・アプローチの有効性は、コミュニティ、地方自治体及び民間セクターの外部支援を結集した場合に限られること等が明らかになった。

### 2-3. Journal of Industrial Ecology特集号の発行

2005年10月に開催された地球環境変化の人間の側面に関する国際研究計画 (IHDP) におけるセッションのフォローアップ出版物として、都市の地球に与える影響に関する特集号が2007年3月に発行された。本プロジェクトは、企画、準備、査読プロセス及び論文選抜作業等において協力を行った。

### 2-4. 国際ワークショップの開催

2006年6月に開催された第3回世界都市フォーラム (WUF3) において、「地球規模の環境問題をアジアの都市マネジメントに組み込む：課題と経験」と題するサイドイベントを実施した。

また、2006年12月に開催されたベター・エア・クオリティ・アジア2006において、事例研究の成果を踏まえた2つのサブワークショップを実施した。

## 主な開催シンポジウム、ワークショップ

### ベター・エア・クオリティ・アジア2006 サブワークショップ

日程：2006年12月13日～14日

場所：インドネシア・ジョグジャカルタ

主催：IGES

概要：

ベター・エア・クオリティ・アジア2006 (Better Air Quality<BAQ>2006) は、大気質管理に関するアジア最大の会議であり、今回は「A Celebration of Efforts」(施策や努力の奨励) をテーマに、40カ国以上から900名を超える参加があった。

同会議において本プロジェクトでは、2つのサブワークショップを開催した。「副次的便益政策の手段としての交通需要対策」のワークショップでは、都市計画を利用した交通需要の削減についてのケーススタディー (横浜、バンコク、上海) を発表し、土地利用政策と交通起因の大気汚染物質・温室効果ガスの削減対策を、より効果的に連動させる枠組みについて議論を行った。一方、「公共交通へのモーダルシフト」のワークショップでは、北京、ジャカルタ、ソウルにおける交通対策について研究成果を発表し、バス高速交通の導入を例に、これらの都市の交通政策決定過程に関する比較分析結果を紹介した。

また、会議期間中に行われた「大気質管理の成功事例を集めたベストプラクティス展示会」では、IGESのブースにおいて研究成果の紹介等を行った。



BAQサブワークショップ

## 淡水資源管理 (FW) プロジェクト

### 1. 第3期戦略研究の概要

淡水資源管理プロジェクトでは、「持続可能な淡水資源管理に向けた戦略」というテーマのもと、統合的な政策デザインの提示を目的とする「持続可能な水資源管理政策研究 (SWMP)」と、水環境保全に係わる関係者とのネットワーク作り及び水環境保全に関する政策や技術等のデータベースの構築を行う「アジア水環境パートナーシップ事業 (WEPA)」を実施した。

### 2. 2006年度の活動報告

#### 2-1. 持続可能な水資源管理政策研究 (SWMP: Research on Sustainable Water Management Policy)

2004～2005年度に実施した、バンコク (タイ)、バンドン (インドネシア)、ホーチミン (ベトナム)、天津 (中国)、キャンディ及びコロンボ (スリランカ) における地下水管理のケーススタディーの結果を基にしながら、2006年度は、各都市で地下水の代替水源として重要となる水資源 (天津: 再生水の利用、バンコク: 工業分野における表流水を原水とする水道水の利用、バンドン: 表流水の利用可能性と工業分野における水の再利用、ホーチミン: 表流水利用) に研究対象を拡大し、ケーススタディーと各都市の地下水管理を中心とした国際比較分析を実施した。研究を進めるに当たっては、各ケーススタディー対象都市においてステークホルダー会議を開催し、研究内容及び研究から導き出された提言が現地の事情に即したものであるかどうかについて検討を行った。また、2007年3月には、バンコクにおいて各ケーススタディー都市の地下水政策に関わる行政官や専門家を招いたリサーチミーティングを開催し、SWMPにおける国際比較研究から導き出された提言について議論を行った。SWMPの最終報告書には、現在多くのアジア諸国で実施されている水需要対応型かつ問題対応型の水資源管理政策を、排水の再利用や節水等を積極的に取り入れた水資源効率利用型に転換することの必要性や、水量と水質の統合的な管理政策などの提言が盛り込まれた。

また、広報活動の一環として、SWMPの研究成果の普及と多様な関係者からのフィードバックを得ることを目的に、2006年9月の水資源・下水・環境管理国際会



リサーチミーティング (ホーチミン)



リサーチミーティング (バンコク)

議 (ネパール国環境省他主催)、第1回韓国グリーングローバル会議 (国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP)、韓国環境省主催) 等の国際会議の場において報告を行うとともに、参加者からの意見を聴取した。

#### 2-2. アジア水環境パートナーシップ (WEPA: Water Environment Partnership in Asia)

WEPAは、2003年3月の第3回世界水フォーラムで日本国環境省が提唱した、水環境保全分野におけるガバナンス向上と能力形成を目指す事業であり、その情報基盤として、WEPAパートナー国 (11カ国) の相互協力のもとに「WEPAデータベース」の構築が進められている。2006年度は、データベースに掲載する情報の収集のみならず、アジアで水環境保全に携わっている関係者とのネットワークをさらに強化することを目的とし、2006年12月に「WEPA国際シンポジウム」を、2007年3月に「WEPA国際フォーラム」を、バンコク



WEPAデータベース

(タイ)で開催した。いずれも、アジア地域の水環境保全に関連する優良事例を公募し、会議で発表することで、参加者相互の情報共有を図った。また、これら会議での事例発表内容をWEPAデータベースに掲載した。

## 主な開催シンポジウム、ワークショップ

### アジア水環境パートナーシップ (WEPA) 国際フォーラム「アジアの水環境ガバナンス」

日 程：2007年3月14日～15日

場 所：タイ・バンコク

主 催：日本国環境省

共 催：IGES、アジア工科大学 (AIT)

概 要：

本フォーラムは、アジアのモンスーン地域における様々なステークホルダー間の対話の促進とネットワークの強化を通して、水環境管理の促進を図ることを目的として開催された。

本フォーラムでは、公募で選ばれたアジア地域の水環境保全活動に関する優良事例の発表が行われた。なお、IGESは、WEPAの事務局として、会議運営のほか、公募論文の査読、会議記録の作成等を行った。



WEPA国際フォーラム「アジアの水環境ガバナンス」

## 産業と持続可能社会 (BSS) プロジェクト

### 1. 第3期戦略研究の概要

産業と持続可能社会プロジェクトは、持続可能な社会を実現する上で有望なビジネスモデルを特定し、その潜在的な力を定量化する手法を開発するとともに、これらのモデルに即したビジネスを促進する方策を提言し、持続可能な地域社会に適合したビジネス・産業活動の条件や地域開発の方向を明らかにすることを目標として、関西研究センター (KRC) において実施された。

2006年度は、製品サービスシステム (PSS) やコミュニティビジネス (CB) を対象とした「環境調和型ビジネスモデルに関する研究 (BM研究)」及び脱温暖化地域社会像や環境産業クラスター★の検討を通じた「環境調和型地域産業システムに関する研究 (LIS研究)」を実施し、それら研究の成果を取りまとめた。

### 2. 2006年度の活動報告

#### 2-1. 環境調和型ビジネスモデルに関する研究

(BM研究)

BM研究では、1) 選定された25の有望な製品サービスシステム (PSS) の事例・モデルについて分析・評

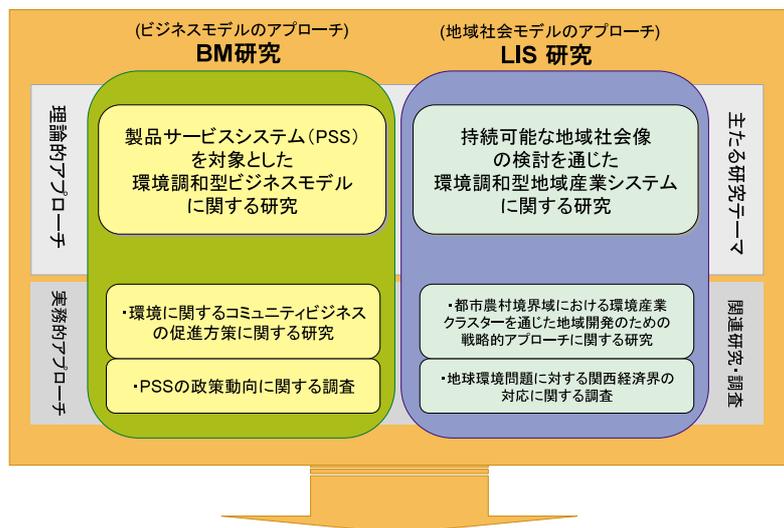
価を行い、7つの高いポテンシャルを持ったビジネスモデルを抽出し、それらを促進・普及させるための政策提言を行い、一連の研究結果を報告書にとりまとめた。また、PSSの事例分析によるこれまでのアプローチに加え、2) PSSに係る日米欧の政策動向に関する調査や、3) PSS以外の有望なビジネスモデルであるコミュニティビジネスの促進方策に関する研究を行い、それぞれディスカッション・ペーパーにとりまとめた。

#### 2-2. 環境調和型地域産業システムに関する研究

(LIS研究)

LIS研究では、1) 環境調和型技術・社会システムの最適な組合せとして、簡易シミュレーションにより明らかにされた脱温暖化地域社会像に基づき、これを実現させる4つの有望な脱温暖化ソリューションビジネスについて提案・検討を行い、一連の研究結果を研究報告書にとりまとめた。また、脱温暖化地域社会像の検討を通じたこれまでのアプローチに加え、2) アジア諸国の実情に応じた地域開発のための環境産業クラスターの戦略的活用に関する研究や、3) 地球環境問題への産業界の対応における地域特性に関する調査を行い、それぞれガイドブックや研究論文にとりまとめた。

BSSの研究目的と2つのサブテーマの関係



産業 (企業) が持続可能社会を実現するためには？

★ 環境 (調和型) 産業クラスター: 連携・協力関係にある企業が集積することにより、エネルギー・資材・水・情報等の資源を効率的に共有し、環境と経済の両面においてプラスの効果を生み出すような地域。

### 2-3. その他の活動

「都市農村境界域における環境調和型産業クラスターを通じた地域開発のための戦略的アプローチに関する研究」についての関係者会議を、タイ（2006年7月5日、アジア工科大学）、ベトナム（2006年7月28日、ホーチミン市工科大学）、インド（2006年8月4日、アンナ大学）においてそれぞれ開催した。また、これらの会議の結果を踏まえ、国際ワークショップ「環境調和型産業クラスターがもたらすアジアの持続可能な地域開発」（2006年10月26日、神戸）を開催した。さらに、国際シンポジウム「持続可能なライフスタイルとビジネスモデルを求めて～『持続可能な消費と生産』の政策動向～」(2007年1月17日、神戸)では、消費者と生産者が協調して環境負荷を一層低減できる社会経済システムを構築するためのさまざまな課題についてグローバルな視点から検討し、今後の方策についての議論を行った。

### 主な開催シンポジウム、ワークショップ

#### 2006年度「産業と環境」国際ワークショップ 「環境調和型産業クラスターがもたらすアジアの持続可能な地域開発」

日 程：2006年10月26日

場 所：兵庫県神戸市

主 催：IGES

概 要：

7月～8月に行った「都市農村境界域における環境調和型産業クラスターを通じた地域開発のための戦略的アプローチに関する研究」関係者会議の協議結果を含め、タイ、インド、ベトナム、日本の事例報告に基づき、産業クラスターに関連するさまざまな環境マネジメント戦

略のプラス面・マイナス面について議論するとともに、アジアの持続可能な地域開発のための、環境調和型産業クラスターの役割や必要性について理解を深めた。また、パネルディスカッションでは、環境調和型産業クラスターが持つ機能を強化するための複合的投資戦略について、及び環境調和型産業クラスターの構築を促進するための国レベルでの統合的政策形成の必要性について討議を行った。

#### 2006年度「産業と環境」国際シンポジウム 「持続可能なライフスタイルとビジネスモデルを求めて：『持続可能な消費と生産』の政策動向」

日 程：2007年1月17日

場 所：兵庫県神戸市

主 催：IGES

概 要：

基調講演で、ミヒヤエル・クント持続可能な消費・生産センター（CSCP）所長が、バリューチェーン（価値の連鎖）の概念を用い、原料採取・生産・流通・廃棄等の各段階において、現地の貧困層を顧客やビジネスパートナーとして位置づけ、ニーズに即した製品開発、公正な取引の実施、雇用機会の創出等、貧困層の利益を確保するビジネスモデルを確立することによって、貧困の緩和とビジネス機会の創出の両者を達成する「市場を通じた人間開発」というアプローチを提案した。本プロジェクトは、これまでの研究成果として、脱温暖化ソリューション・ビジネスモデル及び製品サービスシステム（PSS）ビジネスモデルについて報告を行った。続くパネルディスカッションでは、行政によるビジネス支援、生産者側の取組、ライフスタイルの転換、新技術の活用等、様々な角度からの発表や討議が行われた。



## 長期展望・政策統合 (LTP) プロジェクト

### 1. 第3期戦略研究の概要

長期展望・政策統合プロジェクトは、持続可能な開発の基本的原則が、アジア太平洋地域においてどのように適用されるべきかについて、長期的・分野横断的な視点から検討し、効果的かつ一貫した政策提言を発信することを目的として研究活動を行った。また、IGES内の他のプロジェクトとも連携しながら、アジア太平洋地域における持続可能な開発を実現するための横断的な研究を実施した。

2006年度は、①目的志向型政策研究、②研究成果の戦略化、及び③研究成果の具現化、の3つの機能のもとに以下の研究を実施した。また、2004年4月から新たに本プロジェクトに加わった「持続可能な開発のための環境教育」サブプロジェクトについても、引き続き研究を実施した。

### 2. 2006年度の活動報告

#### 2-1. 革新的・戦略的政策オプション研究 第2フェーズ (RISPO II)

RISPO IIは、アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト (APEIS)★のサブプロジェクトの一つであると同時に、国連環境計画・持続可能な開発のための研究機関ネットワーク形成 (UNEP-NISD) のパートナーシッププロジェクトの一つとして実施されており、東アジア地域内で急速に進んでいる経済統合に焦点を当て、地域的経済統合が国内及び地域レベルに及ぼす環境及び社会・経済的影響を分析し、持続可能な開発を促進するための戦略的な環境政策のオプションを政策立案者に提供することを目標としている。

2006年度は、パートナー機関との共同研究活動を促進するために、政策分析の対象である3つの分野（廃



RISPO II国際ワークショップ

★ 第10回アジア太平洋環境会議（エコアジア2001）において、2002年8・9月に南アフリカで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）」のタイプIIパートナーシップ/イニシアティブとして登録されたプロジェクト。

棄物、再生可能エネルギー、農業)のそれぞれに対応するワーキンググループ会合を開催し、研究計画及び研究手法について共通認識を確立した。また、2007年3月21～23日にタイ・バンコクにおいて国際ワークショップを開催し、モデリング分析と政策分析に関する研究の予備調査結果を報告した。

## 2-2. アジア太平洋環境開発フォーラム 第2フェーズ (APFED II)

2005年度に始まったAPFED IIでは、2004年12月に採択されたAPFED最終報告書に盛り込まれた117の政策提言の実施に向けた活動が進められている。IGESはAPFEDの事務局に任命されており、LTPが円滑な議論と成果のとりまとめを引き続き支援した。

APFED IIは、具体的には①政策対話、②知識イニシアティブ、③ショーケース・プログラムの3つの活動から構成されている。2006年7月31日～8月1日にオーストラリア・アデレードで開催されたAPFED II第2回全体会合では、各提言及びAPFED IIの活動の実施手順について再検討が行われるとともに、アジア太平洋・戦略研究機関ネットワーク (NetRes) が創設され、アジア太平洋地域の5つの研究機関がNetResに参加するこ

ととなった。

また、同時に、アジア太平洋において衡平で持続可能な社会の促進に著しく貢献した政策や事業を実施した政府・自治体・NGO・企業等を表彰する「橋本龍太郎 APFED賞」の受賞者が決定し表彰式が行われた。受賞事例を含め、応募事例のうち一定基準を満たしたものは、優良事例データベース上で公開され、持続可能な開発に向けた取組から得た知識や知恵の共有・普及を図った。



NetRes調印式



APFED II 全体会合

### 2-3. 持続可能な開発のための3Rイニシアティブ

3Rイニシアティブとは、各部門で「(廃棄物の) Reduce：発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再生利用」のための活動を促進することであり、持続可能な社会の構築を目指すものである。

この3Rイニシアティブは、2004年に開催されたG8シーアイランドサミットで承認され、2005年4月に東京で開催された3Rイニシアティブ閣僚会合によって正式に開始された。

LTPは、3Rイニシアティブ閣僚会合や高級事務レベル会合(SOM)の事務局として、同イニシアティブのプロセスに関与するとともに、3Rに関する政策研究、地域戦略の検討、3Rの考え方の普及等の活動を通じて同イニシアティブの促進を支援した。

2006年8月30日～9月1日には、アジア開発銀行(ADB)、国連環境計画(UNEP)との共催により、「南アジア3R専門家会合」(ネパール・カトマンズ)を開催し、南アジア各国での廃棄物問題の現状と3Rの応用可能性について議論を行った。この会議での成果は、10月30日～11月1日に開催された「アジア3R推進会議」(東京)で発表された。

これらの会議のフォローアップとして、ADB、国連環境計画アジア太平洋事務所(UNEP/ROAP)及び国連地域開発センター(UNCRD)との共催により、2007年2月15日～16日に開催した「東アジア・東南アジア3R専門家会議」(フィリピン・マニラ)においては、さまざまな利害関係者により幅広いプレゼンテーションが行われた。さらに、同会議に合わせ、国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)との共催で、「拡大生産者責任(EPR)と国際資源循環に関する専門家ワークショップ」を開催した。



EPRと国際資源循環に関する専門家ワークショップ

### 2-4. トヨタステークホルダー・ダイアログ

ステークホルダー参加型の合意形成とパートナーシップの構築を促進する手段であるマルチステークホルダー・ダイアログ手法を用いて、2007年1月に第6回トヨタステークホルダー・ダイアログ「トヨタと企業の社会的責任(CSR)/環境」が開催された。

IGESは第1回ダイアログから側面支援を行ってきたが、2005年度からはLTPがより積極的にその実践に参画している。今回のダイアログでは、IGESはCSRについてプレゼンテーションを行うとともに、ダイアログの円滑な実施を支援した。

### 2-5. 環境教育サブプロジェクト

環境教育サブプロジェクトでは、「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDD)」に貢献すべく、以下の3点を目標にして、研究を行った。

- 「『持続可能な開発』達成の戦略的ツールとしての環境教育」政策コンセプトの確立
- アジア太平洋地域における「持続可能な開発のための教育の10年」の実施支援
- 「持続可能な開発のための教育」国家戦略モデルの作成

### 2-6. クリーンな環境のための北九州イニシアティブ

2000年9月に北九州市で開催された「第4回アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議」(MCED2000)で採択された「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」(北九州イニシアティブ)は、アジア太平洋地域における都市環境の質に関して、目に見える進歩を実現することを目指している。この目標を達成するため、2000年から2005年にかけて、大気汚染や水質汚濁を管理し廃棄物を最小化するローカル・イニシアティブを推進すべく、様々な活動を行ってきた。

北九州イニシアティブネットワークは、アジア太平洋地域における18カ国62都市から構成され、成功事例の収集・分析、都市環境管理に対する自治体の能力を高めるためのテーマ別セミナーの開催、都市環境改善を目的としたパイロット事業の実施、都市間協力及びさまざまなメディアを通じた広報活動等を行っている。MCED2005では、北九州イニシアティブの成果が高く評価され、引き続き第2期の北九州イニシアティブ(2005年～2010年)の実行計画が採択された。

IGES北九州事務所では、北九州イニシアティブの事務局として、2006年度には、①第14回アジア太平洋環境会議(エコアジア2006)プレイベント：「ライ

フスタイル転換に取り組むローカル・イニシアティブに関する国際ワークショップ」の開催、②パイロット・プロジェクトの成功事例をネットワーク都市に提供するためのスタディー・ツアー（インドネシア・スラバヤ）、③パンフレットやニュースレターの発行等の広報活動に加えて、④成功事例に関する情報センターとしての活動を推進した。

## 主な開催シンポジウム、ワークショップ

### 第14回アジア太平洋環境会議 (エコアジア2006)

日 程：2006年6月24日～25日

場 所：埼玉県さいたま市

主 催：環境省

共 催：さいたま市

後 援：外務省

概 要：

エコアジア2006には、アジア太平洋地域7カ国の環境担当大臣を含む22カ国の各国代表者、国際機関11機関の代表者が参加し、「持続可能な社会の実現を目指して」をメインテーマに、個人・コミュニティ・アジア太平洋地域それぞれのレベルでの活動がどのように推進されるべきかについて議論が行われた。

本プロジェクトは、上記のテーマに即したディスカッション・ペーパーの作成及び議長サマリーの取りまとめに貢献した。また、セッション2「コミュニティでの取組を活性化するために」では、北九州イニシアティブの

取組や、エコアジアの前日にIGES北九州事務所と環境省、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）が開催した「アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けたライフスタイル変換のためのローカル・イニシアティブに関する国際ワークショップ」の成果が紹介された。

### アジア太平洋環境開発フォーラム第2フェーズ (APFED II) 第2回全体会合

日 程：2006年7月31日～8月1日

場 所：オーストラリア・アデレード

概 要：

本会合には、政府機関やNGOの関係者を含む合計53の代表が参加し、APFEDの最終報告書で提案されている3つの活動（政策対話、知識イニシアティブ、ショーケース・プログラム）の実施について検討が行われた。

「政策対話」に関しては、環境情報開示と3Rの分野におけるフォローアップ活動の必要性が強調され、企業の社会的責任（CSR）と化学物質管理の分野では対話の継続が承認された。「ショーケース・プログラム」に関しては、「革新性」、「他地域への適用可能性」、「効率性」、「実現可能性」、「持続性」の5つの選考基準が承認された。全体で106件のプロジェクト提案の応募があり、2006年度は、ショーケース・プロジェクトとして13件が決定された。「知識イニシアティブ」に関しては、アジア太平洋地域で実施された、衡平で持続可能な社会の促進に資する5つの優良事例を「橋本龍太郎APFED賞」として表彰し、受賞事例を含めた優良事例を広く普及させる必要性等が確認された。



エコアジア2006

### 南アジア3R専門家会議

日 程：2006年8月30日～9月1日

場 所：カトマンズ・ネパール

主 催：IGES、アジア開発銀行 (ADB)、国連環境計画 (UNEP)

#### 概 要：

南アジアを中心に、研究機関、国際機関、政府、NGOから3Rの専門家約40名が参加し、廃棄物問題及び3Rの応用可能性について活発な議論を行った。会議

では、「家庭ゴミ」、「産業廃棄物」、「医療廃棄物」、「E-waste (電気・電子機器廃棄物)」の4セッションで南アジア各国の現状と課題を議論し、「社会」、「金融・経済」、「技術」の3つの分科会で南アジア地域での3R推進についてそれぞれの側面から検討を行った。

IGESは本会議を主催し、ADB、UNEPと密接な連絡を取り合い、会議のテーマ、セッションコーディネーターの選定、運営方法、アウトプットイメージ等を企画した。



南アジア3R専門家会議

### III

## 情報発信・アウトリーチ



## 情報発信・アウトリーチ

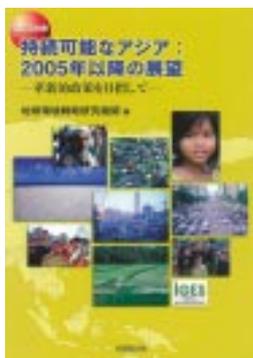
IGESの研究成果が、アジア太平洋地域の環境政策や環境に関する取組等に反映されるよう、様々な媒体を活用して研究成果を分かりやすく紹介するとともに、地球環境問題に関する最新の政策・研究動向等の情報を幅広く収集・発信した。

### 商業出版物

#### IGES白書「持続可能なアジア：2005年以降の展望―革新的政策を目指して―」

(IGES編、技報堂出版株式会社発行)

これまでにIGESが行ってきたアジア太平洋地域における環境戦略研究活動の集大成として、アジアの環境問題の現状と提言をまとめた白書（日本語版）を2006年7月に出版した。本書は、1月に発表したIGES白書（英語版）に加筆し、和訳したものである。



### ポリシー・ブリーフ

各研究プロジェクトや研究員の研究成果を、政策提言としてタイムリーに発信することをめざして、2005年に創刊した。本年度は、2006年12月に第5号「京都議定書の目標達成に向けて：日本が海外から排出削減クレジットを取得するためのステップ」を発行した。



### 定期刊行物

#### 1) 「International Review for Environmental Strategies (国際環境戦略レビュー)」(IRES)

2000年8月に創刊した英文による査読付きの学術論文誌であり、本年度は、2007年3月に特集号「アジア太平洋地域における革新的環境政策」を発行した。



#### 2) 「2006年アジアの環境重大ニュース」

アジア太平洋地域における1年間の環境関連のニュースのうち、特に重大と思われるものを毎年取りまとめている。2006年については、域内23カ国・3機関からニュースを収集し、12月に暫定版を公表し、2007年3月に最終版を発行した。



#### 3) ニュースレター

「What's New from IGES」を2006年6月、8月（増刊号）、11月、2007年2月に発行し、IGESの研究プロジェクトの紹介やセミナー等の開催報告に加え、IGES研究員による考察記事や研究員紹介等を掲載した。

### インターネットによる情報発信

#### 1) E-alert

Eメールによる情報発信「E-alert」を通じ、IGESの研究活動やIGESが開催するイベント案内、地球環境問題に関する情報を購読希望者に対して月平均2回程度の頻度で無料で配信した。

## 2) EnviroScope

「IGES EnviroScope (エンバイロスコープ)」は、環境と持続可能な開発に関する世界の最新情報をリアルタイムで提供する環境情報サイトである。2006年度は、IGESの研究出版物をオンラインで検索・閲覧できるデータベース機能「ライブラリ」を加えるとともに、関連機関ウェブサイトの新着情報を収集・表示する機能「ヘッドライン」の改善に取り組んだ。

## メディアを通じた情報発信

IGESの活動や研究成果を多様なステークホルダーに伝えるための有効な方策の一つとして、プレスリリースや記者説明会を実施し、国内外の多様なメディアを通じた情報発信を強化した。プレスリリースについては、14件を和文及び英文にて発信し、国内外の新聞、雑誌、ウェブニュース等に広く掲載された。

## 地球環境セミナー

IGESは、政府・地方自治体・民間企業・NGOなどとの連携・協力関係を構築することにより、その研究活動に多様な意見を反映させ、研究内容の充実と実践化を図っている。その一環として賛助会員の制度を設け、IGESの活動に賛同する企業・NGOや個人が参加している。

これら賛助会員を含めた一般市民を対象に、IGESの活動や研究成果を広く周知するとともに、賛助会員の登録促進を図ることを目的として、地球環境セミナー(旧賛助会員セミナー)を開催している。

2006年度は、地球環境問題という共通のテーマの中から最も今日の話題を取り上げ、K-FACE((財)かながわ学術研究交流財団)★との共催により、全5回の

セミナーを実施し、いずれの回も多くの参加者を得て充実した議論が展開された。



	開催日	テ ー マ
第1回	2006年 8/29	「エコアクション21と環境経営」
第2回	10/16	「アジアをめぐる持続可能な森林管理問題：違法伐採とコミュニティー」
第3回	11/30	持続可能な地域社会へ向けたビジネス：「環境調和型産業クラスター」の視点から」
第4回	2007年 1/31	「経済のグローバル化と3Rイニシアティブの展開」
第5回	3/27	「地球温暖化防止への取組：現状と課題」

★ 2007年4月1日よりKIF((財)かながわ国際交流財団)

## IGES白書発表シンポジウム

### 国際シンポジウム「持続可能なアジア：未来の世代に向けた選択」

日 程：2006年7月1日

場 所：神奈川県横浜市（横浜シンポジア）

主 催：IGES

概 要：

アジアの環境問題の現状とその解決のための政策提言をまとめたIGES白書「持続可能なアジア：2005年以降の展望—革新的政策を目指して—」（日本語版）の刊行を記念して開催した。アジアの環境問題に対する関心の高さを反映して約200名の参加があった。

森島昭夫IGES理事長による開会挨拶の後、川口順子参議院議員から「環境共生社会の実現に向けて：アジアの未来と日本の役割」と題した基調講演があり、続いてIGES白書の概要を森副所長が説明した。また、来賓として松沢成文神奈川県知事より挨拶があった。パネル

ディスカッションでは、「持続可能なアジアを目指して」をテーマに、フィリピン、中国、日本の専門家がアジアの環境問題の現状や優先課題について報告を行った。差し迫った状況にあるアジアの環境問題に対応するために、域内でどのような協力が必要であるかについて、各国の活動や企業の取組等、具体例を挙げながら意見交換を行い、自治体や企業、市民社会、NGO等によるパートナーシップの構築が早急に求められているとの共通認識を得た。



# IV

## 第4期統合的戰略研究計画



## 第4期統合的戦略研究計画

2006年2月のIGES理事会において承認された『2007年度以降のIGES研究戦略の基本的枠組み』に基づき、IGES設立憲章に定められている3つのミッション（「I IGESのあらし」の「アプローチ」を参照）を具現化するために、『IGES第4期統合的戦略研究計画』を策定し、2007年2月の理事会において、2007年4月から本計画を実施することが承認された。

本計画の策定に際しては、IGESの有する長所と短所、外部条件の変化などを勘案し、また、第3期までに行ってきた研究内容との継続性を考慮した。

### 研究プロジェクト

(i) 政策的意義、(ii) 付加価値、(iii) 地域／国際的  
文脈、(iv) 外部資金、の4つの大きな基準に基づき検討を行った上で、以下の7つのプロジェクトを選定した。

1. 国際気候枠組の文脈におけるアジアの気候変動政策（略称「気候政策プロジェクト」）
2. アジアの交通セクターにおけるバイオ燃料の持続的利用に関する政策研究（略称「バイオ燃料プロジェクト」）
3. 森林保全・生計・権利（略称「森林保全プロジェクト」）
4. 革新的な水質管理を通じた安全な水へのアクセスの向上（略称「淡水プロジェクト」）
5. 統合的廃棄物管理と資源循環（略称「廃棄物・資源プロジェクト」）
6. 発展途上のアジアにおける企業環境管理の強化のための事前対応的政策とビジネス戦略（略称「ビジネスと環境プロジェクト」）

7. 持続可能な開発のための能力開発と教育（略称「能力開発と教育プロジェクト」）

また、上述の7つのプロジェクトと相乗的な効果を生み出すために、分野横断的に、以下の4つの調査を実施する必要性が確認された。

- 持続可能な社会のための都市・地方自治体規模での取組の推進に関する調査
- 経済統合、貿易、持続可能な開発のための戦略
- 小地域環境パフォーマンス評価と持続可能な開発計画の指標評価
- 北東アジア地域環境協力

さらに、第4期統合的戦略研究計画では、研究プロジェクトや調査の実施とともに、重要な政策過程への関与や、多くの重要な国際機関及び地域機関との緊密な協働を今後も継続していくことが盛り込まれた。具体的には、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、世界水フォーラム（WWF）及び3Rイニシアティブなどの特定の課題に特化した政策形成過程への関与や、国連環境計画（UNEP）、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）、アジア開発銀行（ADB）、日中韓3カ国環境大臣会合（TEMM）に関連したさまざまな活動に対するインプットが含まれる。また、アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）やエコアジアの事務局としての活動も継続されることになった。

# V

## 海外拠点



## バンコク事務所

### 1. バンコク事務所の役割

アジア太平洋地域での研究活動の拠点として、国連環境計画アジア太平洋地域資源センター（UNEP RRC.AP）の協力の下、2003年にバンコク事務所を設立した。事務所の主な役割は、RRC.APと関連するプロジェクトの実施や、タイ政府やその周辺国及び地域の研究機関や国際機関との連絡調整などである。

### 2. 2006年度の活動概要

#### 2-1. 中核環境プログラム（CEP）

バンコク事務所が実施している主なプロジェクトは、拡大メコン地域（GMS）\*における持続可能な経済成長の促進を目的とした、アジア開発銀行（ADB）の主導する中核環境プログラム（CEP）である。2006年度は、環境パフォーマンス評価（EPA）及び戦略的環境フレームワーク事業第2期（SEF II）の最終段階とCEPの開始時期に当たっていた。2006年4月には、SEF IIのプロジェクトを締めくくる最終ワークショップがバンコクで開催され、EPAの最終報告を国及び準地域レベルで発表した。バンコク事務所は、CEPの5つのコンポーネントの設計に関わり、関連するワークショップや会議に参加した。特に、次期SEFとなるコンポーネント3（EPA及び持続可能な開発計画（SDP））の実施に当たって、バンコク事務所とUNEPは緊密に協力しており、その中でもバンコク事務所はSDPの

分野で主導的な役割を果たすことになる。なお、IGESは、2007年度以降もADBとの協力関係を継続するため、2006年12月に合意文書を締結した。

#### 2-2. UNEP地球環境概況（GEO）

IGESを代表し、バンコク事務所がUNEPの地球環境概況（GEO）作成に協力した。アジア太平洋地域の章を査読し、原稿素材を提供したほか、作成プロセスにも参加した。バンコク事務所代表はGEO-4の政策に関する章の3人の主筆の一人として作成に貢献した。

#### 2-3. 革新的・戦略的政策オプション研究（RISPO）

IGES本部の活動、特にLTPがバンコクで行う活動を支援・調整することもバンコク事務所の主な活動の一つである。革新的・戦略的政策オプション研究（RISPO）では、バンコク事務所が第1期及び第2期の両期に関わった。RISPO I に関しては、全てのリサーチペーパーの作成に貢献するとともに、専門ジャーナルへ提出するための準備を支援した。またRISPO Iの全成果をまとめた国際環境戦略レビュー（IRES）の特集号にも貢献した。引き続きRISPO IIにおいても、研究設計書類の作成、特に方法論やシナリオ作成に関して支援した。また2005年度に引き続き、2006年度には、「習熟のための作業部会ミーティング」（2006年11月）及び「地域ワークショップ」（2007年3月）をバンコク事務所のスタッフが支援した。



SEF II最終ワークショップ



RISPO II 地域ワークショップ：地域の廃棄物管理視察

\* 拡大メコン地域は、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びタイを含む6カ国から構成されている。

## 北京事務所

### 1. 設立に至る経緯

アジア太平洋地域の温暖化防止対策を含む環境政策において、中国の戦略的重要性がますます高まってきていることに鑑み、バンコク事務所に加え、中国との間の研究事業等を強化するための海外拠点として、IGES北京事務所の設置を検討してきた。

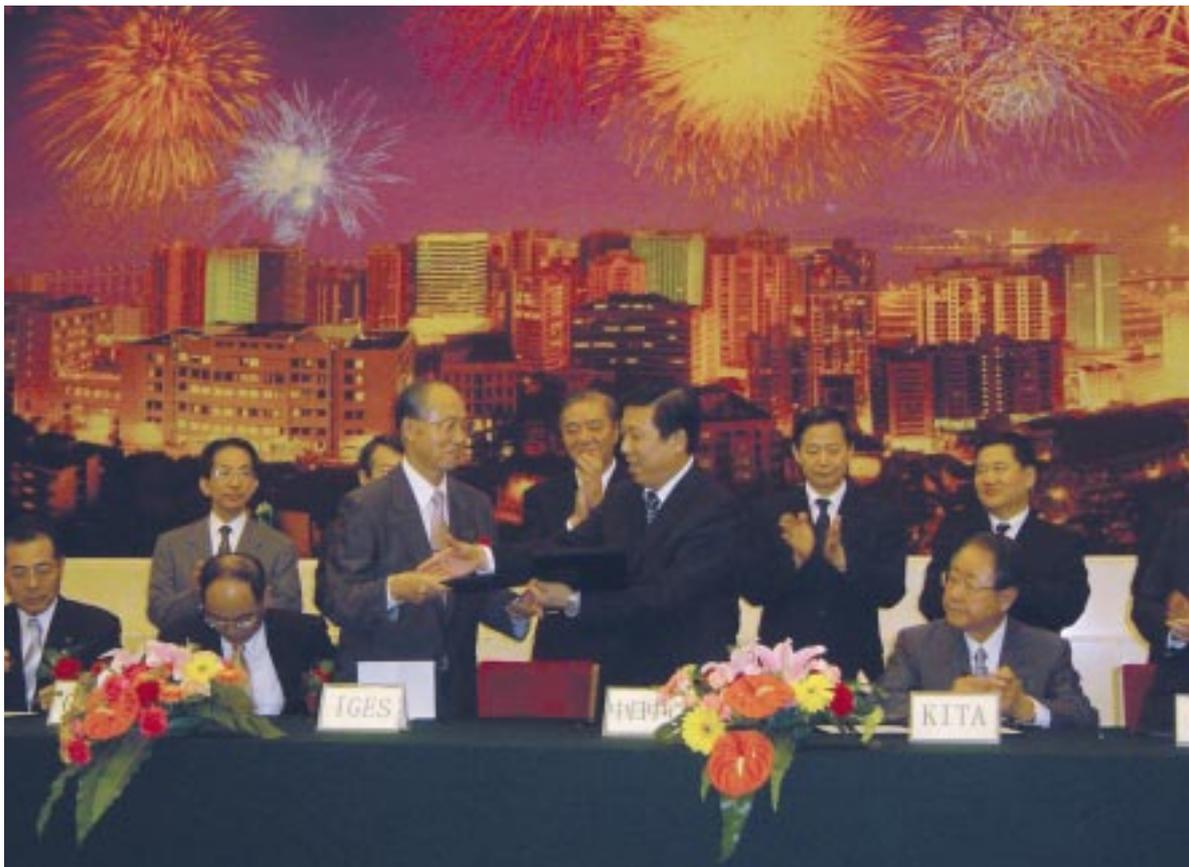
2006年4月1日、IGES本部に北京事務所開設準備室を立ち上げ、日本及びIGESとの関係が深い中国国家環境保護総局 日中友好環境保全センター（北京市朝陽区）を事務所設置の候補先として、具体的な検討を開始した。

中国国家環境保護総局の助言を受けつつ協議を重ね、2006年7月2日、同センターとの間で「環境保護の分野における協力に関する財団法人地球環境戦略研究機関と国家環境保護総局日中友好環境保全センターとの間の協定」を締結し、同日、この協定の枠組みの下に、同センター内にIGES北京事務所（日中協カプロジェクトオ

フィス）を開設した。同センターとの緊密な連携の下、IGES北京事務所が、日中を機軸とした二国間及び多国間の協力によるさまざまな調査・研究事業等を展開する拠点となることを目指している。



北京事務所看板



日中両国の政府高官立会いの下、IGESと日中友好センターの協力協定締結式

## 2. 2006年度の活動概要

2006年度には、本部との密接な連携の下、北京事務所が中心となって以下の調査・研究事業等を実施した。

### 2-1. 世界銀行中国都市大気質管理能力向上研修プロジェクト

日中友好環境保全センターと共同し、中国の都市大気質の管理能力を向上させるため、中国の最新の政策動向や世界銀行が開発した簡易モデル等を用いた都市大気質管理手法に関する研修を世界銀行からの受託プロジェクトとして行った。研修は3回実施され、41の都市から延べ106人が参加した。

### 2-2. クリーン開発メカニズム (CDM) プログラム

IGES/CDMプログラムでは、日本環境省の委託事業として、中国をはじめとする7つの国を対象に、CDMプロジェクトの発掘・開発や、日本政府 (NEDO) の買取支援等を行っている。この中でも、中国での事業実施規模は最大である。2006年度は、環境省及び中国発展改革委員会 (NDRC) の指導の下、清華大学と共同して4つのプロジェクトの人材育成支援事業 (具体的にはPDD作成支援) を行った。このうち最初に実施したプロジェクト (製鉄所の余剰高炉ガス・転炉ガスを利用した発電事業) は、日本政府の直接買取第1号案件となった。



日中CDM協力プログラム指導委員会 (北京)

### 2-3. 中国の水環境管理を強化するための日中共同研究

中国では、飲料水の安全確保が水環境問題の中でも最も重要な課題になっている。2006年12月2日に北京で行われた日中環境大臣会談において、「中国の水環境管理強化のための日中共同研究」の実施が合意され、IGES及び日中友好環境保全センターがこの研究の実施機関として共同研究を行うことになった。2007年3月末までの間、3回にわたり合同で海河等3つの流域の現地調査を行い、その結果を報告書としてとりまとめた。

### 2-4. 中国青島市を対象にした3R・エコタウン形成推進事業

日中のエコタウンの交流を行い、先行して実施した日本のエコタウン作りの経験を紹介することで、中国におけるエコタウン建設を推進するとともに、日中双方が直面しているエコタウン発展上の課題等を研究することを目的として、中国初のエコタウンを建設中の青島市で「日中静脈産業類生態工業園 (エコタウン) 建設ワークショップ」を開催した。また、この開催等を通じて東アジアにおける循環型社会構築に向けた課題を抽出した。

### 2-5. 日中韓環境産業円卓会議企画調整事業

2006年9月に中国・煙台市で開催された日中韓環境産業円卓会議の企画調整を行った。

以上の他、APFED II 実施に係る中国側関係機関との連絡調整業務等を行った。



中国水環境管理強化日中共同研究における現地調査 (天津)

# VI

## IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム 技術支援ユニット (TSU)



## IPCC国別温室効果ガスインベントリープログラム 技術支援ユニット (TSU)

### 1. IPCC-NGGIP TSUについて

地球規模の気候変動問題が将来起こり得るとの認識から、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)は、1988年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)を設立した。UNEPとWMOの加盟国がそのメンバーである。

IPCCの役割は、人為的な気候変動のリスクに関する科学的知見及びそれらに対する適応策や緩和策の潜在的影響と選択肢に関する科学的・技術的・社会経済的な知見を、包括的・客観的・開示的に、かつ透明性を保ちつつ、とりまとめて評価することである。

国別温室効果ガスインベントリープログラム(NGGIP)はIPCCの4つの主要な活動の一つで、その目的は、1)温室効果ガス排出・吸収量を各国が計算し報告するための国際的に合意された良好手法指針を含む手法及びソフトウェアの開発及び改善、2)IPCCに参加している国々及び気候変動枠組条約(UNFCCC)加盟国における同手法の使用促進、の2つである。タスクフォース・ビューロー(TFB)がNGGIPの実施を指導している。

NGGIPの技術支援ユニット(TSU)は、IPCC、経済協力開発機構(OECD)、国際エネルギー機関(IEA)、その他関係機関の多大な協力を得て、1999年9月に、財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)内に設置された。日本政府の資金を受けて運営されている。TSUは、TFBの共同議長をサポートしつつ、NGGIPの運営管理と技術的サポートを担っている。

1999年以降、TSUはすべての経済分野におけるインベントリーのための方法論に関する2冊のIPCC報告書を作成した。エネルギー、工業過程、農業、廃棄物分野のための「良好手法指針と不確実性報告書(GPG2000)」(2000年)と「土地利用、土地利用変化及び林業に関する良好手法指針報告書(GPG-LULUCF)」(2003年)である。

これらの報告書は、IPCCによって正式に承認された後、UNFCCCの科学上及び技術上の助言に関する補助機関(SBSTA)から歓迎を受けて以来、UNFCCC締約国の国別温室効果ガスインベントリー作成において不可欠なものとなっている。



IPCC第25回全体会合(モーリシャス)

## 2. 2006年度の活動概要

2006年4月、モーリシャスにおいて、IPCCは「2006年版IPCC国別温室効果ガスインベントリーガイドライン」（以下2006年ガイドライン）を採択・受諾した。2004年以来、NGGIPとTSUは、UNFCCCの要望を受けて、1996年改訂版IPCC インベントリーガイドラインと前述の2つの報告書を改訂するプロジェクトに取り組んできた。そのプロジェクトの結果として完成した2006年ガイドラインは、国別インベントリー作成のために最新の科学的・技術的な根拠を提供するもので、IPCC-NGGIPにとってはTSUがIGESに設立されて以来の大きな成果となった。

IPCC温室効果ガス排出係数データベース（EFDB）は、データの編集委員会とTSUによって精査されながら絶えず発展し続けるよう設計されたソフトウェアツールで、2002年に公開された。データベースには、温室効果ガスの排出量を推計する際に必要となる排出係数（排出原単位）、その他各種データが収蔵されており、ウェブサイト上で運営され、CD-ROMでも配布されている。その目的は、世界中のインベントリー作成者が排出量推計に関する知見を共有できる場を提供することである。

EFDBは、個々のデータについて、特定の国や用途へ

の使用妥当性を保証するものではないが、データの背景情報を併せて提供することにより、ユーザーは自分自身で使用妥当性を判断できるようになっている。UNFCCCの附属書I国のみならず、インベントリーを作成する途上国にとって、EFDBの重要性が高まっていることは、IPCCガイドラインの改訂とともに広く知られてきていることである。TSUは、編集委員会とともに、データベースの拡充に努めている。2006年ガイドラインに含まれている排出係数等のデータ（デフォルト値）をデータベースに入力するとともに、新たなデータに関する情報源を探る努力を続けている。

TSUは、上記の活動に加えて、IPCCの他の作業部会による活動に、温室効果ガスインベントリーの見地から協力した。TSU職員はまた、UNFCCCのインベントリートレーニングやUNFCCC非附属書I国の国別報告などに関するワークショップや各種会合、国連欧州経済委員会（UNECE）の排出インベントリーと予測のための作業部会の会合、JICAによる発展途上国の政府職員のためのトレーニングコース、日本の温室効果ガスインベントリーオフィスによるアジア地域の温室効果ガスインベントリーワークショップなど、インベントリーにまつわるさまざまな活動にIPCCを代表して参画している。

2003年に始められたTSUインベントリーインター



IPCC ソフトウェア専門家会合（カタール）

ンシッププログラムは、若い研究者や科学者に、インベントリーに関する分野別の科学研究を通じて、IPCCの国別温室効果ガスインベントリーの手法の理解を深める機会を提供することを目的としている。

2006年度にマレーシアから受け入れたインターンは、GPG-LULUCFを使ったマレーシアのインベントリーに関するリサーチを行った。

## VII

### アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)



## アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)

### 1. APNについて

地球システムの変動は、世界人口の半分以上が住むアジア太平洋地域各国の社会・経済に大きな影響を与えている。こうしたことから、米国・ホワイトハウスでの科学経済研究会議（1990年）を踏まえ、アジア太平洋地域における地球変動研究の推進、途上国の参加促進、科学者と政策決定者間の連携強化を図る政府間会合として、1996年、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) が設立された。

APNは、「地球変動研究」を「地球変動（地球の物理的・生物学的システム上の自然又は人為的変動は、時に一体となって、地球的規模で顕著となる）及びそれによるアジア太平洋地域の持続可能な開発への影響に関する研究」と定義している。地球変動とその影響については、最近の研究や観測により新たな知見が得られると同時に、新たな科学的課題も見つかっている。APNは、そうした新たな課題を明らかにし、地域的な研究協力の推進を目指している。APNは、その研究成果が、地球変動に関わる課題について政策・意思決定をする上での適切な科学的根拠となるよう努めている。

APNが対象としている主要分野は、気候、生態系・生物多様性及び土地利用、大気・陸上・海洋の領域における変化、資源の利用（食糧、水、エネルギー、物質）と持続可能な開発へ向けた道筋である。

APNは、地域の途上国が共同研究に参加し、十分に利益を受けられるよう努めている。こうした地域的な活動を地球システム全体として相互活用する観点から、

APNが支援する研究については、地球規模のプログラムから援助を受けている他の地域における研究活動との連携を図っている。

地球変動研究と政策形成に関する他の組織とのパートナーシップは、限りある資源を最大化し、最良の結果を生むと考えられる。鍵となるパートナーには、地球圏-生物圏国際協同研究計画 (IGBP)、生物多様性科学国際協同プログラム (DIVERSITAS)、地球環境変化の人間の側面に関する国際研究計画 (IHDP)、世界気候計画 (WCRP)、地球システム科学パートナーシップ (ESSP)、地球変動に関する分析・研究・研修システム (START)、また、APNとは姉妹関係になる全アメリカ地球変動研究機関 (IAI) がある。地球変動研究コミュニティとの連携には、共同研究プロジェクト、科学的能力向上活動、科学-政策連携の他、国際会議やワークショップ等へのアジア太平洋地域からの参加、科学者・政策決定者とのネットワークの構築・強化等が考えられる。

現在、APNには21カ国（オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、ロシア、スリランカ、タイ、米国、ベトナム）が加盟している。APNは、日本、米国、オーストラリア、韓国、ニュージーランドから財政支援を得ている。また、多くの加盟国から現物供与（人員、施設・設備、会議会場ほか）を得ていることも極めて重要である。

APN事務局は、事務的には2004年4月よりIGES傘



国連気候変動枠組条約 科学・技術助言補助機関会合への参画

下にあるが、その最高意思決定機関は、引き続きAPNの政府間会合(IGM)である。なお、IGESの会計において、APNの活動については特別会計が設けられている。

## 2. APNの支援プロジェクト

### 2-1. 公募支援プロジェクト (ARCP)

APNの資金は、主にアジア太平洋地域における地球変動研究及び能力向上活動に使われており、プロジェクトは毎年1回行われる公募によって選定される。2006年度についてはプロジェクト15件に対して、総額62.9万ドルが充てられた。

### 2-2. CAPaBLEプロジェクト

APNは、持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)におけるいわゆるタイプIIプロジェクトとして、2003年から5年間で「持続可能な開発のための途上国における科学的な能力開発・向上プログラム(CAPaBLE)」を実施している。2006年度においては、実績豊かな途上国の研究者による地球温暖化に関する国際共同研究推進事業(CRP)3件について18万ドル及び若手研究者等に対する能力向上事業15件について41万ドルが充てられた。



「水と食糧安全の統合評価モデル」開発ワークショップ

## 3. 兵庫県関係事業

APN事務局は1999年より神戸に置かれており、兵庫県からの財政的支援を受けている。こうしたことから、毎年ワークショップや国際会議を神戸で開催するとともに、公開シンポジウムなどを通じてAPNの研究成果を活用した市民向けの啓発活動に努めている。2006年

度においては、下記の事業が行われた。

- 1) 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS2006)におけるアジア太平洋沿岸セッション(Asia-Pacific Coasts Session)(2006年5月、フランス)
- 2) APN国際セミナー  
「生物多様性の保全による持続的な社会の達成をめざして」(2007年2月、神戸市)

## 4. 各種国際会議、ワークショップ等への参加

APNメンバー及びAPN事務局職員は、APNが支援したプロジェクトを含め、以下の国際会議やワークショップ等の会合にも出席している。

- モンスーンアジア統合地域研究、科学枠組についてのワークショップ(2006年4月、中国)
- 国連持続可能な開発委員会第14回会合(CSD14)(2006年5月、米国)
- 気候変動枠組条約科学及び技術の助言に関する補助機関会合(SBSTA 24)(2006年5月、ドイツ)
- 第1回気候変動の適応に関する国際シンポジウム(2006年6月、韓国)
- 第14回アジア太平洋環境会議(2006年6月、さいたま市)
- 第3回アジア太平洋沿岸会議(2006年8月、インドネシア)
- 第15回北太平洋海洋科学会議(2006年10月、横浜市)
- 国際人間・社会的側面ワークショップ(2006年10月、タイ)
- 第2回若手研究者会議等(2006年11月、中国)
- 国際地球観測グループ会合(2006年11月、ドイツ)
- 地球変動研究支援国際機関年次会合(2006年11月、カナダ)
- アジア太平洋地域における持続可能な開発のための統合的観測に関するGEOSSシンポジウム(2007年1月、東京)



農業気候リスクと不確実性に対する国際ワークショップ

## 5. 出版等

- 第11回政府間会合／科学企画グループ会合報告書
- 2005/2006年度年次報告書
- プロジェクト報告書Vol. 2
- 各種国際会議、ワークショップ会場でのAPNポスター掲示
- ホームページの運営 (<http://www.apn-gcr.org>)
- ニュースレター（年4回ウェブサイトでのみ配布）



環境変化の観測・分析手法について研修を受ける若手科学者

# VIII

## エコアクション21



## エコアクション21（持続性センター）

### 1. エコアクション21について

1992年の地球サミットの「リオ宣言」には、「先進国は、持続可能な生産・消費パターンの実現を図らなければならない」と記され、90年代以降、エネルギー効率、資源効率など「環境効率」の向上に向けて、世界的な大企業は「自主的」な取組を開始した。「ファクター10」、「ゼロエミッション」、「ファクター4」などをコンセプトに、環境と経済の統合が追求されてきた。また、持続可能な消費を実現する手法として、90年代半ば以降には、製品の「環境ラベル」、「グリーン調達」などが進展してきた。近年では、途上国経済の量的拡大を背景に、「持続可能な生産・消費パターンの実現」は、途上国においても共通の課題となっている。

企業の自主的な取組の国際規格として、ISO14001が90年代半ばに発行された。国際的な商取引の際の「グリーンパスポート」などといわれて世界的に普及し、ISOを認証取得する企業は、日本では世界最大の約20,000サイトとなっている（2007年3月末現在）。しかし、ISO規格は、環境のための社内体制や文書の整備、社内の環境教育、これらの内部監査の実施等、社内システムが構築・維持されていることのみが要求される。環境負荷削減という「パフォーマンス」は要求されず、また、取組の内容を環境報告書にまとめて公表することもない。したがって、ISOの認証取得は、「膨大な文書をつくらなくてはならないので、紙使用量増大などの環境負荷が増えるだけ」といった皮肉も聞かれる。また、規格に適合しているかどうかの外部審査、認証・登録には、数百万円もの費用を要する場合が多い。審査、認証なども「環境ビジネス」の一つではあるが、環境が改善されないことには意味がない。特に、資金、人手の少ない中小の事業者の環境の取組を支援する手法については、ISO規格の反省を踏まえ、欧州など各地域で模索されるようになってきた。

一方、持続可能な消費を実現する手法も、新たな展開が見られず、近年、世界的に閉塞感が漂っている。

このような中で、IGESは、2004年10月に「持続可能な生産・消費」の実現を目指し「持続性センター」(CfS)を設置した。

「持続性センター」では、まず、2004年10月に「エコアクション21認証登録制度」を創設した。これは、中小の事業場でも容易に環境への取組（二酸化炭素・廃

棄物・水使用の削減など）ができるよう支援し、その結果を環境の専門家である審査人が審査し、IGESが認証登録するものである。近年、大企業、行政機関などが、物品・サービスを納入する企業に環境経営の「証（あかし）」を求めようようになってきており（「サプライチェーンのグリーン化」）、エコアクション21の認証登録は、これにも応えるものである。エコアクション21は、ISOのような重い社内システムではなく、また、環境負荷削減が要求されるとともに、環境活動レポートが策定・公表されるので、社会との環境コミュニケーションが図られる。また、エコアクション21は、エネルギーや水の使用量、廃棄物の排出量の削減を直接の目的にしているため、これらが実現されれば、必ず、光熱水費、廃棄物処理費、原材料費などの削減をもたらす、環境と経済が同時に達成できることになる。

2005年4月以降、全国に676名の審査人（2006年度は100名）、38カ所の地域事務局（2006年度は5カ所）を認定し、2007年度も審査人、地域事務局とも増える予定である。これらにより、身近なところでの取組支援、審査、認証などを行うことのできる体制が強化されている。

### 2. 2006年度の活動概要

2007年3月末現在、1,445の事業場が認証登録されている。認証登録件数の伸びは著しく、2007年度末には2,000事業場に達する予定である。認証登録料（2年分）は、事業者の業種・規模に応じて5万円から20万円であり、2006年度については、約7,000万円の認証登録料収入があった。支出は、エコアクション21運営委員会・判定委員会などの謝金、審査人試験会場借上費、人件費、普及活動費などであり、差し引き額は、次期に繰り越し、事業展開などに充当される。

オーストリア、ドイツなどの諸都市で90年代後半から実施されてきている「エコ・プロフィット」の経験では、中小企業の環境対策、あるいはコスト削減策は、個々に実施するよりも、多くの事業場がまとまって一斉に実施する方が効果的であることがわかっている。エコアクション21は、これまで、個々の経営者へのアドバイスによる「点」の普及、サプライチェーンのグリーン化による「線」の普及を行ってきたが、今後、自治体（市区町村）のイニシアティブによる「面」の普及を



エコアクション21全国交流研修大会やまがた2006

「エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラム」として展開していくこととしている。2006年度は、全国で34の自治体が参加し、総参加事業者数は約560事業者であった。自治体自身による認証取得検討を含め、自治体関係者からの問い合わせが大幅に増加している。

一方、企業が関係会社や取引先などを取りまとめ、一斉に認証取得への取組を行う「関連企業グリーン化プログラム」も2006年度より展開している。2006年度は、全国で大手企業3社（総参加事業者数は56事業者）

が参加し、大手企業においても、エコアクション21の認知度、関心度がますます高まってきている。

また、IGESは、環境省からの要請により、「日中韓環境大臣会議」の主要な事業のひとつとして、エコアクション21認証登録制度を日中韓共通の仕組みとしていくための準備を進めている。これが実現すると、世界有数の太いサプライチェーンで結ばれている3カ国の企業、特に、中小企業のグリーン化が図られることになる。その他のアジア諸国にも、この輪を広げていきたいと考える。

